

院内感染対策指針

第1条 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは、医療提供施設にとって重要である。院内感染防止対策を全従業員が把握し、指針に則った医療が提供できるよう、本指針を作成するものである。

第2条 院内感染対策の管理体制

- (1) 院長の任命により副院長を委員長（議長）とし、各部署代表を構成員として組織する院内感染対策委員会（以下、対策委員会）を設け、毎月1回定期的に会議を行い、感染者の情報共有及び院内感染対策を行う。緊急時は、臨時会議を開催する。
- (2) 対策委員会は、次の内容の協議・推進を行う。
 - ① 院内感染対策指針及び、マニュアル等の作成・見直し
 - ② 院内感染対策に関する資料の収集と職員への周知
 - ③ 職員研修の企画
 - ④ 異常な感染症が発生した場合は、速やかに発生の原因を究明し、改善策を立案し、実施するために全職員への周知徹底を図る。
 - ⑤ 各部署からの疑問、改善案等に関する事項
- (3) 委員は、職種・職位等にかかわらず、院内感染の防止に関して自由に発言できる。
- (4) 委員はその職務に関して知りえた事項のうち、一般的な院内感染防止対策以外のは委員会及び院長の許可なく、院外の第三者に公開してはならない。
- (5) 下記に掲げる者を診断したときは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により直ちにまたは、7日以内に保健所長を通じて都道府県知事へ届出る。
 - ① 一類感染症の患者、二類感染症又は三類感染症の患者又は無症状病原体保有者及び新感染症にかかっていると疑われる者
 - ② 四類感染症のうち、後天性免疫不全症候群、梅毒、マラリアその他厚生省令で定めるものの患者（後天性免疫不全症候群、梅毒その他厚生省令で定める感染症の無症状病原体保有者を含む。）

第3条 感染対策チーム（ICT）の設置

- (1) 感染対策チームは、対策委員会の下部組織として設置する。
院内感染対策を実行する実務組織として、組織横断的に日常的、実践的な活動をする。
- (2) 構成メンバーは、医師（感染対策の経験を有する）、看護部感染対策委員、薬剤師、臨床検査技師とする。
- (3) 会議は、月1回（第3火曜日 14時）に開催する。また、緊急時、必要時には速やかに開催する。
- (4) 感染対策チームは、主として以下の任に当たる。
 - ① 院内ラウンドの実施 感染対策の実施状況の確認及び、指導・助言

- ② 抗菌薬の適正使用についての調査とアドバイス
- ③ 院内感染の発生動向調査と助言
- ④ 感染対策マニュアルの改正
- ⑤ 院内集団感染時の対応に関すること
- ⑥ 職業感染対策に関すること
- ⑦ 院内感染対策委員会への報告

第4条 職員研修

- (1) 院内感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について職員に周知徹底を図ることを目的に実施する。
- (2) 職員研修は、年2回全職員を対象に開催する。また、必要に応じて随時開催する。
- (3) 研修の開催結果又は外部研修の参加実績を記録・保存する。

第5条 院内感染発生時の対応

- (1) MRSA等の感染を防止するため、「感染情報レポート」を週1回作成し、感染対策状況を再確認するとともに入院の際のベットコントロールとして活用する。
- (2) 異常発生時は、その状況及び患者への対応等を委員長に報告する。必要に応じて、対策委員会を開催し、速やかに発生の原因を究明し、改善策を立案し、実施するために全職員への周知徹底を図る。
- (3) PCR検査の結果については、陰性の場合でも情報共有する。（朝礼後、報告）

第6条 院内感染対策マニュアル

- (1) 院内感染対策マニュアルを作成、啓蒙、感染対策の継続に努める。
- (2) 新型コロナ感染マニュアルについては、別途定める。

第7条 患者への情報提供と説明

- (1) 本指針は、患者又は家族が閲覧できるものとする。病院ホームページ上に掲載する。
- (2) 疾病の説明とともに、感染防止の基本についても説明して、理解を得た上で、協力を求める。

第8条 その他の医療機関内における院内感染対策の推進

- (1) 感染制御に関する質問は、行政の感染対策相談窓口にお問い合わせを行い、適切な助言を得る。

富山県医師会 FAX:076-429-6788
E-mail:hai@toyama.med.or.jp

- (2) その他、医療機関内における院内感染対策を推進する。

平成19年5月1日
平成21年3月1日
平成24年4月1日

平成 30 年 11 月 1 日

令和元年 10 月 1 日

2020 年 4 月 1 日

2021 年 4 月 1 日

2024 年 4 月 30 日

2024 年 6 月 18 日